

2025年度

建物管理その他業務委託契約仕様書

建物名称: 済生会新潟病院

2025年度 建物管理その他業務委託契約仕様書

業務名称 : 建物管理その他業務委託契約

業務場所 : 済生会新潟病院

契約期間 : 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

施設概要

所在地 : 新潟市西区寺地 280-7

規 模 : 鉄筋コンクリート 造 地上 10 階 本館(A・B・E 棟)および保育棟

建築面積 10,393.420 m²

述べ床面積 30,948.742 m²

業務内容

- 1、検査補助その他業務
- 2、電話交換業務
- 3、警備・防災・夜間受付案内業務
- 4、設備運転監視業務
- 5、設備保守点検

1. 検査補助その他業務

◎ 会社条件

- 1、顧客満足を満たすため、ISO9001 マネジメントシステムに審査登録をしていること。
- 2、新潟県暴力団排除条例第 6 条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

◎ 人的条件

- 1、労働者派遣法第 36 条に基づく、派遣元責任者に、派遣元事業主適切な雇用管理により派遣労働者の保護等を図るため、県内事業所に常駐させ管理を行わせること。
資格者証、雇用保険被保険者書類の写し及び即応体制が可能な、事業所の組織図、当該資格者の配置が確認できる書類を添付する。

◎ 業務仕様

1、検診センター業務

- (1)勤務時間 8:30～15:30(12:00～13:00 休憩) 1 名
- (2)休 日 土曜日・日曜日・祭日・年末年始
- (3)業務内容
 - ・エコー室検査準備と片づけ
 - ・8 番エコー室受付
 - ・受診者の検査前準備、検査後のお腹拭き、次の検査への案内等検査補助
 - ・エコー室報告書の処理
 - ・ドック予約カルテバック作成(ラベル印刷・ラベル貼り・伝票処理・尿カップ等の準備)
 - ・特定健診、職場健診の予約ファイル作成
 - ・歯科検診の準備・助手(出勤報告書の管理)
 - ・予約カルテバック作成に必要な消耗品準備(スピッツセット作成・チェック表作成・伝票類の在庫チェックと下処理)
 - ・消耗品の発注

2、生理検査室業務

- (1)勤務時間 8:30～12:30 1 名
- (2)休 日 土曜日・日曜日・祭日・年末年始
- (3)業務内容
 - ・エコー室検査準備と片づけ
 - ・患者の呼び入れ
 - ・検査後のお腹拭き

- ・次の科への案内
- ・連携室からの予約や予約外の検査受付
- ・タオル、おしぼり、エコーゼリーの補充
- ・ゴミ収集

3、中央検査室業務

- (1)勤務時間 8:30～12:30 1名
- (2)休日 土曜日・日曜日・祭日・年末年始
- (3)業務内容
 - ・全病棟、内視鏡検査室の検体回収と検査結果の配達
 - ・検査室へ届けられた検体を各部門へ分配する
 - ・検査器具の洗浄、乾燥、片づけ
 - ・検査機で使用するスピッツの補充
 - ・検査機で使用する滅菌水を作る
 - ・滅菌済みの廃棄物処理
 - ・滅菌器の排水
 - ・カルテ庫と医事課へ書類を届ける
 - ・検査室内と休憩室の清掃

2. 電話交換業務

- (1)勤務時間 8:30～17:00 (12:00～14:00 間に1名につき各1時間休憩)2名
- (2)休日 土曜日・日曜日・祭日・年末年始
- (3)業務内容
 - ・電話交換(受信 約370本/日・発信 約100本/日)
 - ・夜間受付窓口対応
 - ・救急車対応(ストレッチャー準備、救急隊との患者確認)
 - ・緊急時の院内放送(コードブルー)
 - ・有線放送の切り替え
 - ・設備機器やエレベーターの異常ベルの対応
 - ・院内電話機故障の対応
 - ・院内の鍵貸出受付

3. 警備・防災・夜間受付案内業務

◎ 会社条件

- 1、警備業法第4条「認定」に基づく警備業の認定を新潟県公安委員会より受けた者であること。
- 2、当該役務の安全、安心、安定を確保するため新潟県内に本社(本店)が所在する者であること。
- 3、顧客満足を満たすため、ISO9001 マネジメントシステムに審査登録をしていること。
- 4、新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

◎ 人的条件

1、警備・防災・夜間受付案内業務 現場責任者 1名

警備・防災・夜間受付案内業務全体を管理する者で、警備員指導教育責任者(1号業務)の資格者証の交付を受けた者または施設警備業務検定2級以上の合格証明書の交付を受けた者を現場責任者として配置する。

資格者証、雇用保険被保険者書類の写し及び即応体制が可能な、事業所の組織図、当該資格者の配置が確認できる書類を添付する。

2、警備・防災・夜間休日受付案内業務 勤務者

- (1)警備業法 第14条の警備員の制限に該当しない者。
- (2)警備業法 第21条に基づく警備員教育を修了した者。
- (3)防災センター要員講習を修了した者。
- (4)夜間に貫流ボイラーを操作する担当者は小型ボイラー取扱者以上の資格を有する者であること。

資格者証、雇用保険被保険者書類の写し及び即応体制が可能な、事業所の組織図、当該資格者の配置が確認できる書類を添付する。

3、警備員指導教育責任者

警備・防災・受付案内業務に関する知識及び能力を向上させるため、警備員の指導及び教育に関する計画を作成し、その計画に基づき警備員を指導し、及び教育する警備員指導教育責任者(1号業務)を県内事業所へ常駐させ、警備員に必要な教育の実施、現場巡察指導及び監督を行う。

資格者証、雇用保険被保険者書類の写し及び即応体制が可能な、事業所の組織図、当該資格者の配置が確認できる書類を添付する。

◎ 基本方針

警備・防災・夜間受付案内業務にあたっては、施設常駐警備業務、防災センター業務、時

間外受付業務を主たる任務とし、本院の安心・安全な環境を提供するため防犯・防災活動を行うとともに夜間受付業務にあつては迅速かつ的確な電話対応ならびに受付窓口対応を行う。

◎ 業務仕様

1、人員及び時間

- (1)人 員 3 名体制とする。
- (2)勤務時間 毎日 17:00～翌 08:30
土曜・日曜・祝日、年末年始等外来休診日 08:30～17:00
- (3)休 憩 17:00～翌 08:30 ならびに外来休診日にあつては、08:30～17:00 の間に交代で休憩を 1 名につき 1 時間取得できるものとする。
- (4)仮 眠 17:00～翌 08:30 に 1 名につき 4 時間取得できるものとする。なお、休憩仮眠時中は拘束しないものとする。

2、警備・防災業務

- (1)敷地内巡回業務(夜間 2 回)
- (2)開閉館管理業務
- (3)出入管理業務
- (4)貸出用鍵の授受、保管業務
- (5)緊急時連絡対処
- (6)夜間および外来休診日の拾得物対応
- (7)災害発生時の対応
- (8)院内保安維持(モニタ監視、不審者の対応等)

3、夜間休日受付案内業務

- (1)夜間および休日の外線電話対応
- (2)救急患者の受付、カルテ出し
- (3)新患患者のカルテ作成と ID 番号の設定
- (4)入院患者のカルテ作成
- (5)外来診療費(定額)の一時預かりと退院会計事務
- (6)見舞客への病棟案内業務
- (7)病院駐車場料金減免処理
- (8)夜間および休日の病院駐車場対応
- (9)郵便、宅配物の一時預かり業務
- (10)弔電・供花手配

4、清算金過不足の措置

診療費の一時預かり金と退院時の清算金合計が伝票の金額と実際の現金に相違があった場

合は、直接担当した警備員が報告書を作成し、それに基づき原因を双方追求し協議するものとする。

4. 設備運転監視業務

◎ 会社条件

- 1、建築衛生法第12条の2第1項4第8号「建築物環境衛生総合管理業」に基づく新潟県知事登録又は新潟市長登録を受けた営業所を有すること。
- 2、新潟県内に400床以上の病床数を有する病院の設備運転管理業務を、平成28年4月1日以降、12ヶ月以上継続して行った実績を有する者であること。
- 3、顧客満足を満たすため、ISO9001 マネジメントシステムに審査登録をしていること。
- 4、新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- 5、警報オンライン監視をするため、管理会社の事務所(30分以内に到着可能な距離とする)に中央監視装置の本体端末を設置すること。

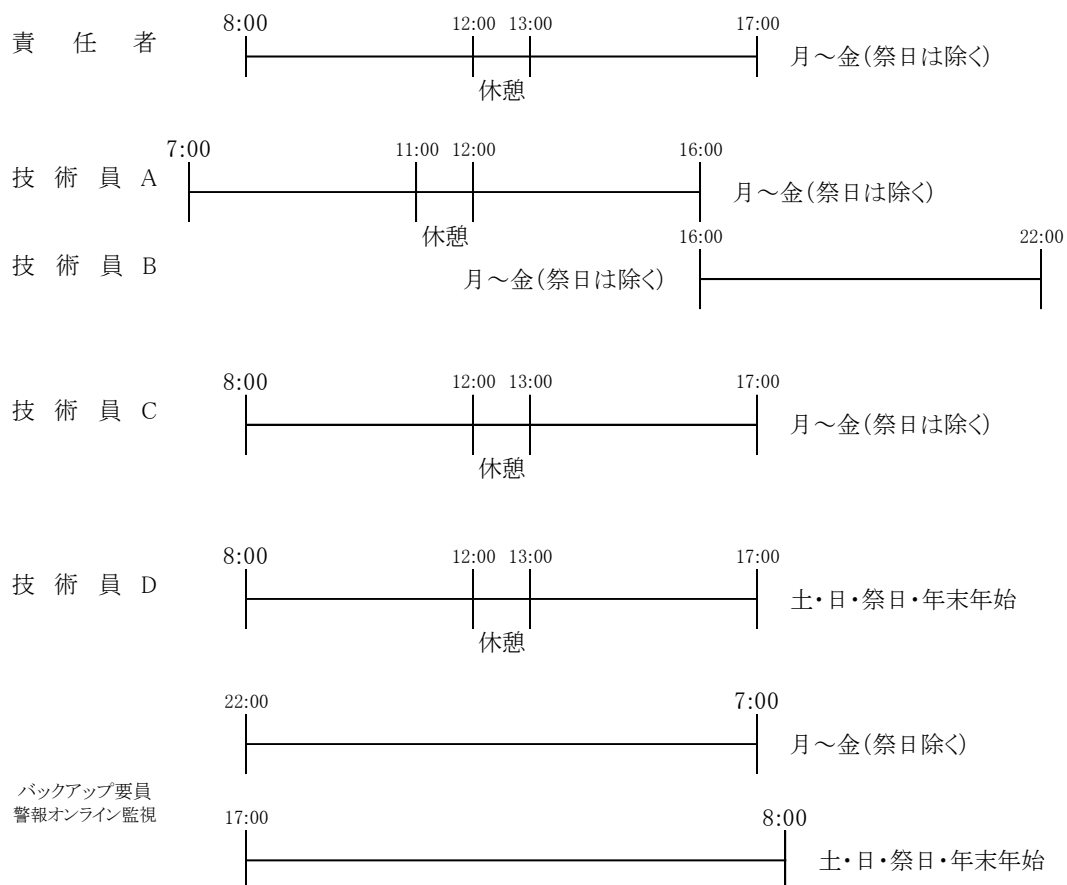
◎ 人的条件

- 1、責任者は作業全体を管理する者で、第3種電気主任技術者以上の資格を有する者を済生会新潟病院に常駐させる。
氏名及び業務を行うための相当の知識、経験を有することを証明する(資格免許、雇用保険被保険者書類の写し)を提出すること。
- 2、業務従事者は第2種電気工事士の資格を有し、2級ボイラー技士または、危険物取扱者乙4類の有資格者としてすること。
氏名及び業務を行うための相当の知識、経験を有することを証明する(資格免許、雇用保険被保険者書類の写し)を提出すること。
- 3、建築物環境衛生を管理するため、建築物環境衛生管理技術者の資格を有する者を済生会新潟病院に常駐させる。
氏名及び業務を行うための相当の知識、経験を有することを証明する(資格免許、雇用保険被保険者書類の写し)を提出すること。

◎ 業務仕様

1、人員シフト

勤務員のシフトは以下の通りとする。



2、業務内容

- (1) 設備機器の運転監視
- (2) 設備機器の日常巡視
- (3) 設備機器の定期点検整備立合
- (4) 小トラブル対応
- (5) 電気工作物の工事・維持及び運用に関する保安監督・巡視点検及び検査
- (6) 設備・建物についての官・公庁検査・設備機器修繕の立合及び報告
- (7) 設備・建物等の修繕及び長期保全計画の作成
- (8) 省エネ対策及び改善等の立案
- (9) 異常時(警報発生)の対応、原状回復及び管理担当者への連絡調整
- (10) 台風・大雨等災害発生予想時の予防対策及び待機並びに緊急対応における人員の優先配置を行う

(11)管理担当者への報告及び業務調整等

(12)本契約には臨時作業に対応するため、毎月 10 時間の超過勤務を含み、それ以上の場合
は別途請求するものとする

5. 設備保守点検

◎ 人的条件

定期点検にあたる作業員は、その作業の内容に応じ、必要な知識及び技能を有し、法令により
資格が定められている場合は有資格者とする。

◎ 作業仕様

作業に当たっては、病院担当者と日時・作業内容を事前に打合せし、毎月月末には翌月分の作
業予定表を提出する。各種作業項目・数量等は以下の通りとする。

5.1 建築物

5.1.1 建築物定期調査:1 回／3 年(建築基準法 12 条第 1 項)・・・2025 年度

本館:A・B・E 棟、鉄筋コンクリート造、地上 10 階 地下 1 階

延床面積 30,146.209 m²

保育棟:鉄骨造、地上 2 階、延床面積 792.81 m²

5.1.2 建築設備定期検査:1 回／年(建築基準法 12 条第 3 項)

5.1.2.1 換気設備:無窓居室 7 系統、火気使用室 2 系統 14 箇所、

防火ダンパー403 台、空調機 14 台、給排気ファン 41 台

排煙設備:排煙機 4 台、排煙口 4 箇所

非常照明:点灯確認 628 箇所、照度測定 96 箇所、蓄電池設備 2 組

5.1.2.2 防火設備:防火扉 70 枚、防火シャッター11 枚

5.1.2.3 エレベーター・ダムウェーター:ELV×10 台および DW×1 台

5.1.3 エレベーター・ダムウェーター

5.1.3.1 保守点検:4 回／年(建築基準法 8 条) ELV×10 台および DW×1 台

5.1.3.2 遠隔監視:365D-24H ELV×10 台

5.2 建築物付帯設備等

5.2.1 防虫防鼠

定期施工:2 回／年 厨房・トイレ・など 薬剤散布・塗布・トラップ設置

調査点検:4 回／年 同上施工箇所のモニタリング・殺鼠剤の交換

5.2.2 外構樹木剪定管理

植栽

施肥:1回/年

除草:5回/年

樹木薬剤散布:4回/年

樹木剪定:1回/年

サクラ下枝剪定:1回/年

芝生

施肥:1回/年

芝生除草散布:4回/年

芝生刈:4回/年

芝生目土掛け:1回/年

屋上除草剤散布:4回/年

5.3 水道・ガス・TV 共同受信設備

5.3.1 水道設備

5.3.1.1 34条検査:1回/年

5.3.1.2 貯水槽清掃:1回/年

A棟 受水槽 180 m³ 2槽式×1基、高架水槽 48 m³ 2槽式×1基

B棟 受水槽 120 m³ 2槽式×1基、高架水槽 48 m³ 2槽式×1基

5.3.1.3 水質検査

飲用水水質検査(トリハロ 12項目) 1回/年

給湯水水質検査(トリハロ 12項目) 1回/年

飲用水水質検査(12項目) 1回/年

給湯水水質検査(16項目) 1回/年

給湯水水質検査(12項目) 1回/年

給湯レジオネラ属菌検査(2箇所) 1回/年

5.3.2 ガス設備

ガス漏れ法定検査:1回/4年・・・次回 2027年度(別途作業:北陸ガス)

5.3.3 TV 共同受信設備

5.3.3.1 保守点検:1回/年

UHF アンテナ×1組、主増幅器(HE デジタル)×1台

中間増幅器(HE デジタル)×9台、電源装置(HE デジタル)×4台

分岐・分配器(HE デジタル)×108個、

幹線ケーブル×1式、引込みケーブル保安器×249件

主増幅器レベル測定×1式、中間増幅器レベル測定×9箇所

5.4 排出設備

5.4.1 廃水処理施設

5.4.1.1 PH・中和処理設備 保守点検:104回/年、

5.4.1.2 旧浄化槽ポンプ 保守点検:12回/年、汚泥処理 2回/年

5.4.2 排ガス測定(NO_x・Dust):2回/年

吸収式冷温水発生機×2台

5.4.3 RI排水処理施設 保守点検:年1回

流入槽 0.6 m³、貯留槽 6 m³、希釈槽 6 m³、浄化槽 1.2 m³、各槽清掃、

OAG用ユニットフィルター交換 500×500×25×2枚

排水放射濃度測定(r線)、室圧測定、RI系統排風機

5.5 電気設備

5.5.1 受変電設備、分電盤類

5.5.1.1 電気設備点検

高圧絶縁監視(365D-24H)

5.5.2 自家用発電機 保守点検:1回/年

5.5.2.1 A棟 発電機 625KVA/6.6KV ×1台

5.5.2.2 B棟 発電機 400KVA/200V ×1台

始動用蓄電池 定格電圧 24V、蓄電池 HS-400E×12個 ×1台

5.5.3 蓄電池設備 保守点検:1回/年

5.5.3.1 A棟 定格電圧 120V、蓄電池 MSE-100-6×18個 ×1台

5.5.3.2 B棟 定格電圧 118V、蓄電池 HS-300E×54個 ×1台

5.5.4 常用発電機

5.5.4.1 常用発電機 170KVA×4台・・・運用終了

5.5.4.2 地下タンク設備 法定点検:1回/3年・・・次回 2025年度

50KL(灯油)×1基

5.6 弱電設備

5.6.1 消防用設備等

5.6.1.1 本館 機器点検:1回/年 および 総合点検:1回/年

消火器:粉末ABC型(10・20型、蓄圧・加圧式)×190本

ハロン1型×12本、CO₂5型×1本

スプリンクラー設備:ポンプ(900L/min)×1台、散水栓×90面

ハロゲン化物消火設備:ハロンボンベ 70L×8本、起動装置×3台

自火報:差動式×1,077台、定温式×130台、光電式×133台

光電式アナログ型×41台、発信機×90台

ガス漏れ火災警報:感知器×8 台
消防通報設備:本体×1 台、通話機×11 台
非常警報器具:起動装置×3 箇所
避難器具:避難用すべり台×1 台
誘導灯および誘導標識:誘導灯×288 台、誘導標識×142 箇所
排煙設備:排煙機×4 台
連結送水管:A 棟×19 面、B 棟×4 面
非常電源:自家発 625KVA/6.6KV×1 台、蓄電池 120V/100Ah×1 台
防排煙制御:手動開閉装置×26 台、防火扉×81 箇所、
シャッター×13 台、ダンパー×40 台、垂れ壁×8 台
排煙口×5 台、音響×9 台

5.6.1.2 保育棟 機器点検:1 回/年 および 総合点検:1 回/年

消火器:ABC-10 型(蓄圧式)×7 本
自火報:差動式×43 台、定温式×9 台、光電式×4 台
地区音響装置×3 台、発信機×3 台
消防通報設備:本体×1 台
避難器具:避難用すべり台×1 台
誘導灯:誘導灯×10 台
防排煙制御:防火扉×1 箇所

5.6.2 欠番

5.6.3 中央監視装置 保守点検:1 回/年

中央制御室 サーバー×1 台、操作端末×2 台、ほかシステム 1 式

5.7 ボイラー設備

5.7.1 ボイラーおよび給湯設備 検査前整備:1 回/年、定期検査:1 回/年

炉筒煙管ボイラー 伝熱面積 15.1 m²、換算蒸発量 1200kg/h×1 台
貯湯槽 4.8 m³ ×2 基

5.7.2 貫流ボイラー 保守点検:1 回/年

貫流ボイラー 伝熱面積 7.69 m²、換算蒸発量 750kg/h×2 台

5.7.3 給湯ボイラー 保守点検:2 回/年

給湯ボイラー 伝熱面積 7.5 m²、定格出力 250000cal/h

5.8 空調機器

- 5.8.1 吸収式冷温水発生機 作業および保守 1 式
最大冷房能力 1,055KW×2 台
冷暖切替作業および保守点検、冷暖各 1 回×2 台=4 回/年
溶液分析およびチューブ洗浄、1 回/2 年×2 台=1 回/年(毎年交互)
遠隔監視:365D-24H×2 台
- 5.8.2 冷却塔設備 冷却能力 3300000 kcal/h×1 基
- 5.8.2.1 シーズン前整備:1 回/年
- 5.8.2.2 レジオネラ属菌検査:1 回/年
- 5.8.3 空冷式HPチラー・・・別途作業(日本ファシリティ・ソリューション)
- 5.8.4 空冷式スクロールチラーユニット 冷却能力 45.0KW ×2 台 (OP室向け)5.8.4.1
- 5.8.4.1 保守点検:2 回/年
- 5.8.4.2 FIN 洗浄:1 回/年
- 5.8.5 エアコン
- 5.8.5.1 原動機出力 7.5kw 以上の機器
定期点検:1 回/3 年(フロン抑制法)・・・2023 年度実施(別途作業)
- 5.8.5.2 その他のエアコン×10 台程度 (汚れを調査して対象機を選定)
室外機の調査選定および FIN 洗浄:1 回/年
- 5.8.6 冷水・冷温水配管 Y 型ストレーナー 清掃:1 回/年
冷水 65A・50A×各 2 個、冷温水 250A×2 個
- 5.8.7 空調機フィルター及び換気扇清掃 2回/年
A,B 棟及び保育棟 1, 067 台

- 5.9 厨房設備
- 5.9.1 レンジフード等
- 5.9.1.1 E1F 厨房
フード各種×5 台 洗浄:2 回/年
ガラリ×17 箇所および FCU パネル×2 台 洗浄:1 回/年
- 5.9.1.2 A10F 厨房
フード洗浄:1 回/年・・・別途作業
- 5.9.2 グリストラップ類
- 5.9.2.1 E1F 厨房および A10F 厨房 グリストラップ洗浄:12 回/年
- 5.9.2.2 E1F 厨房排水管 配管洗浄(75A-100A×50m):1 回/年
- 5.9.2.3 B2F パン工房 グリストラップ洗浄:4 回/年

- 5.10 その他の機器類

- 5.10.1 自動ドア 保守点検:2回/年
引分け×21台、片引き×12台、片引きダブルスライド×4台
引分け折戸×2台 但しART設置の片引き×1台は1回/年
- 5.10.2 ゴミック 保守点検:3回/年
ゴミック 日本クリーンシステム社製 GMN-10000×1台
- 5.10.3 一般シャッター 保守点検:1回/年
各所×10面
- 5.10.4 パトライト設備 保守点検:4回/年
血液保冷库 中継器×1台、警報盤×2面、回転灯×3台、予備電源×1台
- 5.10.5 地下倉庫ラックリフター 保守点検:6回/年
積載荷重 240kg 停止階数 1-2箇所 電動機 0.75kw ×1台
- 5.10.6 非常扉設備 保守点検:2回/年
非常扉×16箇所(A3~A10F)、連動制御盤 16回線×1面
- 5.11 医療ガス設備
- 5.11.1 医療ガス配管設備
- 5.11.1.1 保守点検:4回/年
供給設備(マニホールド)
酸素2列12本、笑気2列4本、窒素2列12本、圧縮空気2列12本
吸引ポンプ 3.7kw×2台、0.75kw×2台、余剰麻酔ガス排出装置×1台
消費設備(アウトレット)
酸素 450箇所、笑気 17箇所、人工空気 96箇所、窒素 10箇所
吸引 459箇所、余剰麻酔ガス排出 17箇所
- 5.11.2 人工空気製造装置 保守点検:4回/年
最大処理能力 96N m³/h ×1台 および
- 5.11.3 定置式液化酸素・窒素供給設備 貯蔵量 LO₂:4900L および LN₂:4900L ×1基
- 5.11.3.1 保守点検:1回/年
- 5.12 A棟3F手術エリア
- 5.12.1 OP-1~10室 総合および機能点検:各1回/年
OP-1~6 FFUユニット(クラス10000・室内機)×2台×5室、外調機×1台
排風機×1台、間接蒸気加湿器×1台、自動制御設備×1式
各種フィルター交換および清浄度測定×1式
OP-7 FFUユニット(クラス100・室内機)×2台、外調機×1台
排風機×1台、ブースターFAN×1台、間接蒸気加湿器×1台
自動制御設備×1式、各種フィルター交換および清浄度測定×1式

OP-8・10 CR 用エアコン(クラス 10000・ツイン構成・室内外機)×2 台
外調機×1 台、排風機×2 台、自動制御設備×1 式
各種フィルター交換および清浄度測定×1 式

5.12.2 手術ホール 制気口洗浄:1 回/年

350*350×1 個、300*300×5 個、150*150×4 個、850*200×2 個

5.12.3 付帯装置

モジュール交換および動作確認:1 回/年

間接蒸気加湿器×2 台

保守点検:1 回/年

5.13 B5F 無菌エリア

5.13.1 565・566 室(クラス 100)、前室(クラス 1000)、面会室・廊下(クラス 10000)

総合点検:1 回/年、機能点検:3 回/年

CR 用エアコン室内機×5 台、室外機×1 台、外調機×1 台

滅菌水装置(手洗器×3 箇所、シャワー×2 箇所)×1 式

無菌室ユニット×2 台、各種フィルター交換および清浄度測定×1 式

567・568・570 室(クラス 1000・単体空調)

総合点検:1 回/年、機能点検:3 回/年

CR 用エアコン室内機×3 台、室外機×1 台、無菌室ユニット×3 台

滅菌水装置×3 台、手洗器×3 台

各種フィルター交換および清浄度測定×1 式

571～577 室(クラス 1000・FCU 空調)

総合点検:1 回/年、機能点検:3 回/年

空調機×6 台、外調機×1 台、無菌室ユニット×6 台

滅菌水装置×6 台、手洗器×6 台

各種フィルター交換および清浄度測定×1 式

廊下(クラス 10000・FCU 空調)

総合点検:1 回/年、機能点検:3 回/年

空調機×2 台、各種フィルター交換および清浄度測定×1 式

5.14 その他の部署

5.14.1 A3F ICU/CCU(クラス 10000) 保守点検:1 回/年

外調機×1 台、FCU×15 台

各種フィルター交換および清浄度測定×1 式

5.14.2 A7F ART(培養室および不妊治療室・クラス 10000) 保守点検:1 回/年

CR 用エアコン室内機×4 台、給気 FAN×2 台

各種フィルター交換および清浄度測定×1 式

以 上